

平成 31 年第 1 回臨時会議決結果

第 1 回臨時会が平成 31 年 1 月 23 日に 1 日限りの会期で開催されました。
条例や補正予算など 3 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

平成 30 年度の人事院勧告に伴い、職員の給料月額、勤勉手当の支給率及び期末勤勉手当の支給割合を改定します。

●芦屋町総合運動公園の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

総合体育館・コミュニティセンター内に、新たに冷暖房装置を設置することに伴い、使用料等を改定します。

【予 算】

●平成 30 年度芦屋町一般会計補正予算(第4号)

(可決 満場一致)

歳入、歳出それぞれ 5,900 万円の増額補正です。

歳入＝財政調整基金繰入金を増額計上しています。

歳出＝第 2 次芦屋釜の里振興計画に基づく、鋳物師の独立支援のため、用地取得費を措置したほか、施設の改修経費を計上しています。また、給与改定に伴う給料等を増額計上しています。